

会

議

午前 10 時 0 分開議

- 議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

- 庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

発議第 1 号。

平成29年 3 月 3 日。

下田市議会議長、森 温繁様。

なお、提出者と賛成者の敬称は略させていただきます。

提出者、下田市議会議員、鈴木 敬。賛成者、下田市議会議員、進士濱美。

下田市足湯施設条例の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） ここで暫時休憩をいたします。

ただいまから議会運営委員会を第 1 委員会室で開会いたしますので、委員の方はお集まりください。

午前 10 時 1 分休憩

午前 10 時 18 分再開

- 議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま鈴木 敬議員より提出されました発議第 1 号 下田市足湯施設条例の制定については、3 月 7 日の日程といたしますので、ご了承願います。

委員長報告・質疑・討論・採決

- 議長（森 温繁君） 日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第 4 号

平成28年度下田市一般会計補正予算（第 7 号）、議第 5 号 平成28年度下田市公共用地取

得特別会計補正予算（第２号）、議第６号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）、議第７号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）、議第８号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）、議第９号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第４号）、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）、以上７件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、小泉孝敬君の報告を求めます。

小泉君。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 改めまして、おはようございます。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

１．議案の名称。

- １）議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）（本委員会付託事項）。
- ２）議第６号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）。
- ３）議第７号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）。
- ４）議第８号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）。
- ５）議第９号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第４号）。
- ６）議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）。

２．審査の経過。

３月２日、第２委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より永井市民保健課長、高野環境対策課長、長谷川産業振興課長、土屋観光交流課長、鈴木建設課長、日吉上下水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

３．決定及びその理由。

- １）議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

２）議第６号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

３）議第７号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第４号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

４）議第８号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

５）議第９号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第４号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

６）議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

13番 沢登君。

○13番（沢登英信君） 補正予算書の９ページ、第３表の債務負担行為の補正について、大川議員のほうから本会議におきまして、地域おこし企業人交流プログラム受入事業の負担金についての質問があったかと思うわけであります。かつては、これと同じような、ＪＴＢから村上さんに来ていただいて、まちおこし、観光おこしのお手伝いをしていただいた、こういうケースが実例としてあろうかと思うわけです。それらの体制と比べてどこがどう違って、これがどうこの下田市にとってより有効に進められることになるのか、委員会の中でどういう議論がされたのかお尋ねをしたいと思います。

それから、31ページの農林水産業費の農林振興費、委託料、3100事業、農業振興事業に約100万円余の予算をつけて樹木移植業務委託、こういうぐあいになっているわけですが、この事業はどのような事業で、これもどのような効果をもたらすのか、事業上懸念する点はないのか、どういう議論がされたのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（森 温繁君） はい、どうぞ。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） それでは、沢登議員の質問2項についてお答えいたします。

先ほど沢登議員から言われましたように、本会議で大川議員より、実は去年の委員会でもありました地域おこし企業人の件でございますが、委員会でも、大枠は説明は受けていたんですが、より詳しく資料を求めるということで、その資料をもとに、今まで地域おこしとして下田市は数名の方、観光その他、農業に関して地域おこしで人材に来てもらって、いろいろ下田市のためにということをやっているものと、今回の地域おこし企業人との違い、それを中心に、どう下田にとってプラスになるか、何を目的にという、その大まかな説明から入りまして、我々としましては、その事業の内容がどういったものであって、将来下田にどういう方法でプラスになるのかということ、各委員からいろんな質問も出まして、その課題について意見交換したわけですが、今までと違いまして、これは静岡県でも下田市が初めての試みと、新たなものに挑戦していくという姿勢だということで、大まかなところはそういう形で理解したんですが、主に企業のプロモーションですとか、いわゆる宣伝その他、下田をより他地域に売り出していくという形で企業人というものを雇用ですね、下田が企業人をそういうふうな形で雇用して活用していくと。

それにはいろんな、給料面ですとか、社会保障面ですとか、広告の内容ですとか、そういう企業人の立場、立ち位置はどういうものかと、ありとあらゆる方向から各委員からも意見が出されて、課題も数多く出されたわけですが、当面は下田を他地域、海外も含めて、いろんな情報とともに発信してもらおうと。そういった面で活用、いろんな形で今後活用して、下田市の職員とのかかわりですとか、そういったものを今後プラスに持っていくためにはどうしたらいいかということまで委員会では議論がなされたわけですが、いずれにしても、下田市としては、最初の試みであるので、そういったものを成功させるために、より課題も克服しながら、今までと違ってバックに企業さんなり何なり、企業人ですから、そういった人脈等も生かして下田を広報してもらうように努力してもらいたいという、そういった提案も含めまして、さまざまな方面から議論はしました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 小泉議員、もう一つ。

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 大変失礼しました。

もう一方の農業振興の100万の件ですが、これはオリーブの植栽。現在、下田市に、これは個人が植栽されている吉佐美地区にあるオリーブの苗30本を須崎の爪木崎花園のほうに移植しまして、将来……。というのは、沢登議員もご存じかと思うんですが、補正予算にはそういった30本のオリーブの件があるんですが、29年度、新年度予算で、当局の姿勢としまして、観光の大きな目玉、観光と、下田をイメージしていくためにも、オリーブの栽培を中心にとということで、そういう予算がもちろん出ているんですけども、それと関連した形で、この補正でとりあえずそのある、吉佐美地区にある苗木を爪木のほう、花園へ移植して、その30本の移植の費用としてこの予算を盛って、それをどう今後に生かしていくかという試験的な、何というんですかね、皆が活用する方法として、補正予算があって、観光と農業振興と両方の試験的なものとして今回の予算があったという説明は受けたわけですけども、委員会の中では、じゃ、下田市にとって今後、新年度の予算も含め、今回の100万円の予算との関連ですとか、将来の下田市のビジョン、目的その他はどういうもの、オリーブ自体はどういうものだとか、かなり細部までいろんな議論は出ましたけれども、今回の予算に関してはあくまでも30本の移植の話だけで、話が本年度の予算までいきますと非常にまとまりがつかなくなってしまうということで、今回はその30本、100万についての議論だけにということで、最終的には農業試験場的なものと観光とを合わせたものでオリーブを30本移植すると。その1本の苗は大体5,000円ぐらいということで、将来、じゃ、それが下田市にとって、農業振興のためにどんなものに役立つんだということまで話はちょっといったんですけども、それは今後の課題として、新年度の予算のほうで現地も含めていろんな調査をして、それでそこからまたもう一度議論しましょうというところで委員会は終わっております。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） 13番 沢登君。
- 13番（沢登英信君） すみません。地域おこしのほうからまた質問させていただきますけれども、大川さんは議論ができるような資料を提出してほしいということを本会議で言ったわけですから、当然それらの資料は全議員に渡るものと私は考えておりましたけれども、それらの資料は届いていないと。当局にきっちり本会議で言った資料提出要望を、ある特定の議員だけに渡して、かわからない議員は渡さないなんて、こんな姿勢はぜひ改めていただきたい。それは委員長としてもきっちり当局に申し伝えていただきたいと思いますが、まずいかがでしょうか、1点。

それから、現在、下田市地域おこし協力隊という形で3人の方々が、企業人ではないかも

しませんが、そういう取り組みをしていると。そうしますと、この取り組みとどういう関連があるかということは当然議論をしてしかなるべき内容を含んでいるだろうと思うんです。どういう議論をしたのか、また、当局はどういうぐあいにそれらの関係を考えられているのか。

それで、本会議の中で大川さんの質問に対する答弁は、4月に勤務をするんだと、そして広告業界のプロの方を派遣していただくんだと、東急エージェンシーだという企業名も出ていたかと思うんですが、年度として3年間だと、半年の場合もあるよと、31年までやりたいという考えを持っているんだと、6カ月から3年以内だと、こういう大枠でありましたので、具体的に、どういう期間で、市の職員として勤めるのか、どこの企業人としてどこに勤めるのか。

そして、350万の人件費と100万円の事業費を払うんだと、こういうことは概略、当局から説明があったかと思うんですが、じゃ、具体的にこの方はどういう事業を担当することになるのか。やっていない前からわからない点もあると思いますが、それは一定のこういう方面、こういうイメージだと、こういうものがなければ、これは議論の対象にならないんじゃないかと思うんです。いい悪いの判断をする根拠がないんじゃないかと。それを委員会としてどういう根拠で判断したんだということを問いたいと思います。

次にですね……。

〔「沢登議員、すみません、1つずつちょっと。詳しく聞かれたほうがよろしいような」と呼ぶ者あり〕

- 13番（沢登英信君） ああそうですか。じゃ、何回もやらせてもらうように、ひとつ議長いいですか。

〔「長くなると私のほうも忘れますので」と呼ぶ者あり〕

- 13番（沢登英信君） 大変失礼しました。
- 議長（森 温繁君） 小泉君。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

- 産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） それでは、この資料。昨年、地域おこしでは、ちょっと委員会でも議論した。その後の詳しい資料がございますので、これは皆さんにもう一度、委員会の後で大変申しわけなかったですが、委員長の判断でやればよかったんですが、昨年来のことだったものですから、必ず後であれします。

地域おこし何人か、皆さん、これ結果をすぐ出すというのはなかなか難しいと思うんです

けれども、市の職員と地域おこしの、今までは市に籍を置いて、今、観光協会というか、商工会議所のほうでも活躍してもらっているんですけども、その人たちとの連携も含め、それから市の職員との連携も含め、市民の声も拾い、我々、そういう人たちと議員も交流、意見の交換も余りなされていなかったということもありまして、今回、議員のほうからも、お互い、企業人の意見も聞いたほうがいいんじゃないかということで、これは委員長の決断で、また、そういった人との交流の場をというような要請も各議員から、ある議員からも出ていましたので、それは企画して、連携を深めていろんな情報を発信する。

主に今回、今までの地域おこしと違いまして、企業に籍を置いて、半分は企業さん、半分は下田市。これは資料にも載っておりますので、東急エージェンシーさんからという形で、企画その他、これは当然、何でもいいということじゃなくて、その企業人が、市と連携その他、地域とも連携しているんなアイデアその他を出してもらおうと。また、独自でこんなイベントをやったほうがいいたろうという提案もなされるでしょうし、そういったところまで議論があったわけですけども、私は当局とちょっと違いますので、今回、当局の説明になっていますけれども、いわゆる委員会ではそこまでいろんな意見が出たということで、この資料にもまたございますので、そういったものを中心に我々産業のほうの委員会は時間をかけて議論をしましたので。右から左に決めたわけではないですから、これだけは言っておきますからね。ということです。

もう一つは……。

- 議長（森 温繁君） 3回目ですから、まとめてくださいね。3回しかできません。

〔「1点あれすれば、3回であっても」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） いや、それはこちらの要望であって、ルールは3回ですから。

〔「3回だけなんて言っていないじゃない」「私が言っただけです」と呼ぶ者あり〕

- 13番（沢登英信君） オリーブの園をつくろうということは、それはそれなりに評価できることであろうと思いますが、小泉委員の中で場所は花園に植栽するんだと、こういう発言でしたけれども、僕の知る限り、30本ものオリーブを植える場所は花園の中にならうと。花園を潰してしまうのかと、こんな思いがするんですけども、花園のどこに30本植えようとされているのか。

それから、これらは植物ですので、強い植物とはいいいながら、当然管理、手当てが日常的に必要なと思うんです。どなたがその管理をされるのかというようなことです。

それで、普通、成木の苗から3年程度で実がなる、こう言われて、見てよし、燃してもよし、食べてもよしと、あるいはオリーブ油をとってもよしと言われているものだと思いますが、1種類では実にならないと。大きな種類として4種類あると。種類そのものは、このオリーブというのは大変大きな種類があるんだと、こういうぐあいに言われていようかと思います。

市の体制の中でこのオリーブを管理するような体制は、私は今、ないんじゃないかと思うんです。誰がどういうぐあいにこれを管理するのか。せっかく植えても、大変な潮風が吹きつける須崎の爪木でありますので、これらをきっちり管理できなければ、植えて半年もたないうちに枯れてしまうと、こういう心配をせざるを得ないと思うわけです。そういう議論や心配はしなかったのか、全くそういう心配はないのかという点を私からしたいと思います。無駄金になってしまうんじゃないかと。

○議長（森 温繁君） 小泉君。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 沢登議員の心配はごもっともでございます。委員会の中でも、大半はその心配の意見が続出しました。ただ、場所は、花園は花園でございます。

〔「花園のどこ」と呼ぶ者あり〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 花園内です。花園内でございます。花園の中でございます。

それで、先ほども沢登議員からも言われましたように、下田にとってオリーブ植栽、それは一部、数人はやられても、農業その他のノウハウが余りない。そのためにも、そのためにもですよ、30本を移植して、土壌、または鹿、鳥獣の被害その他、病気、こういったものには本当に大丈夫なのかというような意見が多数出まして。

これ、ご存じかと思うんですけれども、農業の場合、土壌、病気、これはもう最大の研究課題。生育して実ができるようになるには恐らく5年ぐらいかかると。その間、どうやって生育していくかという、じゃ、誰が管理するか。これは市が管理するということで。今は、当初はいろんな人たちの力はかりるんでしょうと思うんですが、当面は市のほうで管理する。それには、非常に病気に対しての勉強も必要ですし、いろんな外部からの、県なり何なりの、農協さんその他も、実際、伊豆急さんなんかもやっていますし、そういった知識のあるところからもいろんな形で助言を受けたほうがいいんじゃないかという農林さんの意見ですとか、そういったことまで聞いて、研究してみる必要があるだろうというような、そういった意見

も出されました。

最大の問題は、これによつての下田市にとっての位置づけですね。オリーブをやるからには、ただ見る、桜なんかと違って、花があって、見るのとまたちょっと違うし、じゃ、純粹にこれを生計、なりわいとして、農業としてどうやって育てていくんだという話も出まして、そのためにはかなりの研究が必要だろうと。そのためにも、今、最初の花園で移植して、それをベースに体験を、枝打ちですとか、土壌の調査だとか、それに合っているかどうかというふうな調査までをしようということで、委員会のほうでは、今後、いろんなところの意見を聞きながらやるべきではないか。短期間で終わることのないように、先ほど述べましたように、あらゆる方面での意見を聞きながらやったほうがいいだろうという、そういった意見で委員会のほうは、当局の姿勢もありましたので、それではということで承認をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

8 番。

○8 番（鈴木 敬君） 1 点、地域おこし企業人についてちょっとお聞きしたいんですが、私の中でも、地域おこし協力隊と地域おこし企業人との違いというのは、決定的なところは何かというところが、まだよくわかっていないところがあるんですが、そこら辺は委員会のほうでどのように議論されたのかというのが 1 点と、2 点目は、地域おこし企業人と同じような形で、数年前、10 年近く前に J T B、日本交通公社から村上さんという方をお呼びして、観光についてのいろいろなアドバイスだとか、いろんなことをやっていただいたんですが、教育旅行等においてはある程度の成果もあったと思うんですが、全体としてそれほどの成果も出されなかったという形で、村上さんは下田のまちから去っていったんですが、そこら辺のことをどのように、その例を反省というか、総括というか、どのように捉えているのかということが、今回の企業人のことについて、そのような、10 年近く前の例をどのような形で捉えて今回の議論の中に生かしているのかということについてお聞きします。

○議長（森 温繁君） はい、どうぞ。

〔産業厚生常任委員長 小泉孝敬君登壇〕

○産業厚生常任委員長（小泉孝敬君） 今までの地域おこし協力隊、100%ここへ、下田市に籍を置いて、場所は森林組合であったり、そこでそれに見合った仕事に従事してもらって、補助金と、そこで給料をいただいて、地域の新しい発想をしていくということが中心で、将

来的にはこっちへ移住してもいいような形。そういった方法の……。

今回の場合は、バックに企業がございまして、半分は企業さんに籍を置いて、半分はこちらへ。主に、まち全体の企画、主には観光になってくるかと思うんですが、観光で外に向かってですとか、あとはPRをどうやってやっていくとか、企業を使っただけの人脈ですとか、そういったものを利用して、外に発信と、あとは中でやる企画をどういったものにしていくか。これは、少しでもそれに携わって、長年携わったプロの目をというか、プロの力をかりようという。いわゆる市職員ですとか、そういったものではある程度限界があるだろうという、そういう発信にしても、人脈にしてもですね。よりプラスのためには幅広く、これからはインバウンドのあれもありますし、限界があると。通常の業務をしながらだと限界もあるだろうということで、より企業の力をかりながら、下田の何かしらそういったプラスにしていこうという、そういう大きな違いはあるかと思います。

先ほど言いました、前、下田が、若干のそういうふうになっては困るよということで、少しそういう意見も出ましたけれども、むしろ、これ県で初めてのことでありますから、それをプラスに持っていこうということで、今までと同じようでは困るよというふうな、委員会の中ではそういった意見が出されました。

いわゆるプランニングにしても、一番のここの目的は、市の職員その他が例えばそういった、何というんですか、独自のものではなくて、いろんな形にその影響を受けて、よりプラスになって、それを最終的な目標としてやっていくべきだということで委員会のほうは、その、ただ企画だけに終わらず、いわゆるさっきあった連携とか、各企業にもプラスになるように、相乗効果が生まれるようにしてほしいという、委員会の中ではそういうふうなことでまとまりました。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 8番 鈴木君。

○8番（鈴木 敬君） よくわかりました。ただ、10年近く前にそういう例もありますし、発想としてはそのときも同じような発想で、JTBから職員を、観光のプロを招聘したんだと思いますが、そういう例を参考にしながら、今回は、より成果が出されるように、しっかりやっていただきたいというふうに思います。

なぜ前回、それほどの成果が出されなかったというのを私なりに若干考えますと、やはり組織的な立場がちょっとはつきりしなかった、あるいはその人がどれだけの権限があるのかというふうなことで、企画、立案、実行するところまでの権限がどうなのかというふうなと

ころがあやふやで、ただアドバイザーとしてだけだと、そんなに変わらないわけですから、そこら辺のところも踏まえて、しっかりと成果を出せるように頑張っていただきたいというふうに思います。これは意見です。

以上です。

- 議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまです。

次に、総務文教委員長、土屋 忍君の報告を求めます。

10番 土屋君。

〔総務文教常任委員長 土屋 忍君登壇〕

- 総務文教常任委員長（土屋 忍君） 総務文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1．議案の名称。

1) 議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

2) 議第5号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第2号）。

2．審査の経過。

3月2日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より井上企画財政課長、稲葉総務課長、日吉税務課長、黒田地域防災課長、楠山福祉事務所長、峯岸学校教育課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第4号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第7号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第5号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第2号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） これをもって総務文教委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第４号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第７号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第５号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第２号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第５号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第２号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 6 号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 6 号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 7 号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 7 号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第 8 号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第8号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第9号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第9号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第10号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午前 11 時 3 分休憩

午前 11 時 13 分再開

- 議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

平成 29 年度施政方針

- 議長（森 温繁君） 次は、日程により、市長の平成29年度施政方針のための発言を許します。

市長。

〔市長 福井祐輔君登壇〕

- 市長（福井祐輔君） 平成29年下田市議会 3 月定例会におきまして、平成29年度各会計予算並びに各議案のご審議をお願いするに当たりまして、新年度に向けた施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位の市政に対する温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、市政執行の基本姿勢について申し上げます。

下田市の現状は、さまざまな面で凋落傾向にあります。また、市の施設や組織等においては、未完成の部分も存在していることは否定できない事実であり、今ここで有効な対策を講じなければ、下田市の将来は暗たんたるものになると認識しなければなりません。

私は、危機意識を持って市政を運営する所存ですが、市民、そして議員の皆様にも、ぜひ共通の認識を持っていただきたいと考えております。認識を共有することが施策の計画立案、実行に必要不可欠の要素であり、共通の認識が職務を遂行する上での大前提と言っても過言ではありません。

そして、この危機を乗り越え、明るい未来を構築するために、あらゆる面で能動的な施策を講じたいと考えております。

各種施策を能動的に展開するためには、財政規律を保ちながらも、政策を統合的に推進できる組織機構に改編する必要があることから、本年度に再編成した統合政策課において、山積する行政課題を解決するとともに、多様化する市民ニーズに対応してまいります。

また、就任以来、全身全霊を傾注してまいりました観光業の振興を主体とした経済活性化対策、人口減対策、防災対策の三本の柱につきましては、本年度を変革元年と位置づけ、全ての面において改善の方向にかじを切らなければならないと考えております。

経済活性化対策につきましては、基幹産業である観光業の振興に力を注ぎ、下田市の魅力を外部、特に首都圏周辺に広く宣伝する必要があります。

人口減対策につきましては、市民の皆様が下田に住んでよかったと感じることのできる総合的な施策が必要です。具体的には、雇用機会の創出、医療の充実、子育て支援の充実、少子高齢化対策の充実、教育の充実、疾病予防と健康増進の強化、各地区特有の問題の解決など、それぞれの施策を各部署が連携して推進する必要があります。

防災対策につきましては、市民の生命・財産を守るため逐次不備な点を補うとともに、ハード、ソフトの両面で防災対策を推進し、万全な災害対策の実現に向け邁進したいと考えております。

なお、三本柱は、縦割りの事業とせず、相互が補完し、庁内において横断的な事業展開を図る必要があるとともに、市民や事業者の皆様の参加、協力を得て初めて効果を発揮できるものと認識しているところでございます。

当面の重要課題であります新庁舎建設事業につきましては、市長と語る会において市民の意見聴取やアンケート調査を実施するとともに、新庁舎等建設位置庁内検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。その結果、国道414号に隣接し、津波浸水想定区域外で市街地に近い地域に絞り込むとともに、平成32年度の完成を目指すこととし、その後、稲生沢中学校北側隣接地を候補地として選定いたしました。

平成29年度は、当該候補地についての必要な調査や基本計画策定事務を進めるとともに、市民の皆様への説明会等を開催し、市役所の位置に関する条例の制定に向けて、庁舎建設事業を推進してまいります。

また、市立中学校の再編につきましては、4校を1校に再編する事業を推進し、生徒の教育環境の向上を目指してまいります。

次に、昨年度、28年度を振り返りますと、7月5日の就任後、多忙でありながらも充実した日々を送ることができたと感じております。就任直後は、挨拶回りや各課のレクチャー、美しい伊豆創造センターを初めとする広域連携関係会議等への参加、そして、伊豆縦貫自動車道の建設推進に向けた活動を含む各種要望活動等にも積極的に参加し、基礎自治体の業務の多様性に驚くとともに、その課題の多さを認識してまいりました。

また、市長と語る会など直接市民の皆様と意見交換する機会や、各種団体等と接し、行政運営上の課題を認識するとともに、多くの改善しなければならない点も確認することができました。

28年度は、行政の継続性に配慮するとともに、1月までに5回の議会を開催させていただき、補正予算等で新たな取り組みについてもご承認いただきました。具体的には、中学生以下の医療費自己負担金無料化への取り組み、放課後児童クラブの整備、高齢者生きがいプラザ廃止に伴う陶芸窯等の移設、家具固定器具等の購入費助成、病児保育開設準備費用の助成、春日山遊歩道の整備、地域おこし協力隊の導入、企業誘致等のための固定資産税の特例に関する条例の制定、トライアスロン大会誘致関連の調整業務など、新たな事業も随時実施いたしました。

2020年東京オリンピックサーフィン競技大会の会場誘致活動を推進してまいりましたが、残念ながら昨年12月には千葉県内での開催が正式に決定しました。今後は、内閣府の進めるホストタウンの指定登録への取り組みのほか、サーフィン競技の事前キャンプ誘致についても推進してまいります。

昨年度に種をまいたばかりで、成果のあらわれない事業もありますが、市政運営全般にわたり順調に進捗したと確信しています。

続きまして、平成29年度予算編成の前提となります社会経済と国の状況につきまして、国の「平成29年度予算編成の基本方針」を引用しますと、「財政健全化への着実な取組を進める一方、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じる。一億総活躍社会では、誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創り上げるため、アベノミクス『新・三本の矢』に沿って、その取組を加速する。

また、平成29年度は、『経済・財政再生計画』の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。」と述べられています。

一方、本市の平成27年度決算においては、歳入では、地方消費税交付金が大きく増加し、歳出では、投資的経費が大きく増加したものの、公債費が大きく減少したため、一般会計の経常収支比率は82.5%と、前年度に比べ3.9ポイント改善いたしました。

しかしながら、本市の経済は大きな改善が見られない状況下、平成29年度歳入におきましては、市税収入の増額や地方交付税の増額が見込まれる一方、地方消費税交付金等の減額の

見込みなどを考慮する必要がある、また、歳出におきましては、社会保障関連経費などのさらなる増加と、本年度重点的に取り組む事業に対応することが求められており、よって、徹底した歳出のスリム化と歳入の確保に取り組み、安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持していくことが、これまで以上に重要となっております。

健全な財政を維持しつつ政策課題を解決していくため、平成29年度予算編成の重点事業を「人口減対策事業」、「観光振興・経済活性化対策事業」及び「防災対策事業」と定め、第4次下田市総合計画の基本計画に掲げた「政策推進」において優先的に取り組むべき事業と、下田市版総合戦略の4つの基本目標の実現に向けて予算編成に取り組むことといたしました。

当初予算規模は、一般会計及び全特別会計等を合わせて189億6,472万円で、前年度に比べ4億4,190万円、2.4%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では176億4,826万1,000円で、前年度に比べ4億4,440万7,000円、2.6%の増となりました。一般会計は96億1,400万円で、前年度に比べ2億1,600万円、2.3%の増となりました。

第4次下田市総合計画の重要施策に対する重点事業についてご説明申し上げます。

人口減対策に関しましては、子供を産み育てやすくする施策として、子育て世代に対する助成、雇用創出のための企業誘致にかかわる事業等を実施してまいります。

第1に、少子化対策としまして、不妊治療費助成の拡充と、新たに若い世代の結婚を支援する「結婚新生活支援事業」を実施いたします。

第2に、子育て支援としまして、新たに育児用品購入費の助成、病児保育の実施、ファミリーサポート事業と緊急・リフレッシュ保育事業利用のための「お試しクーポン券交付事業」を実施するとともに、中学生以下の医療費自己負担金無料化を継続してまいります。また、教育環境整備の一環として、稲梓小学校の通学路の整備及び小・中学校のトイレ洋式化を推進してまいります。

第3に、雇用創出としまして、半島振興法に基づく固定資産税特例措置制度を準備するとともに、企業誘致の具体的な支援策の策定と施策の推進を図ってまいります。

観光振興・経済活性化に関しましては、基幹産業である観光業の振興が市内経済の活性化と持続的な地域の発展に必要不可欠な重点施策と考えております。

第1に、観光振興策としまして、市外への情報発信を充実するため、「地域おこし企業人交流プログラム」の活用によるシティプロモーション、観光資源のブラッシュアップ、OTA、すなわちオンライン・トラベル・エージェントの活用による多角的情報発信、さらには、インバウンド商談会への出展等による訪日外国人旅行者の誘致を実施してまいります。

観光地としましての魅力向上も不可欠で、「地域おこし協力隊」の活用による各種イベントの充実、観光施設整備として公衆トイレの洋式化等を実施してまいります。また、伊豆観光列車「ザ・ロイヤルエクスプレス」の運行に伴うおもてなしの機運醸成や、世界一の海づくり事業の一環である下田の魅力を子供に伝える講座の実施、地びき網を活用した体験メニューの検討を進めてまいります。

第2に、産業振興としまして、新たな農業の展開を目指し、「地域おこし協力隊」を活用したオリーブのまちづくり事業、身近な里山整備による美しい里山づくり事業の推進、定置網を活用した事業の検討、住宅リフォーム振興助成金の継続、また、下田ブランド認証事業、アワビ等の稚貝放流事業、漁船団誘致対策事業等への助成を継続してまいります。

第3に、市街地活性化対策としまして、来訪者が周遊したくなるまちづくりを目指し、歴史まちづくり法等による道路の高質化や連続性の強化、ポケットパークの整備の準備など、有効な補助事業を活用し、官民協働でのまちづくりを推進してまいります。

防災対策に関しましては、近年頻発し、被害が甚大化するさまざまな災害から市民の生命と財産を守るため、ハード・ソフト両面からの備えある盤石な防災体制の構築に努め、危機管理能力の向上を図ってまいります。

第1に、ハード事業としまして、春日山遊歩道整備等による避難路確保を初め、避難誘導標識や看板の設置、防災用倉庫の整備、テントや食料の備蓄等発災時の対応体制の充実、耐震補強事業の一環として宮渡戸橋のかけかえ工事、ゆのもと橋耐震補強工事、各種公共施設の耐震化、小学校屋内運動場のガラス飛散防止や消防施設の充実等を推進してまいります。

第2に、ソフト事業としまして、防災訓練や防災教育の充実、木造住宅耐震補強助成の拡充、伊豆縦貫自動車道の整備促進、外防波堤整備等インフラ整備促進の要望活動なども推進してまいります。

次に、三本柱以外の重視すべき施策についてご説明させていただきます。

広域連携につきましては、効果的に行政サービスを提供するため、限られた人員や財源といった行政資源を効率的に活用する施策であり、積極的に連携を推進してまいります。

第1としまして、継続されるものは、賀茂広域消費生活センター及び賀茂地方税債権整理回収協議会が活動実績を上げており、成年後見制度や在宅医療・介護連携推進の地域包括ケアシステムの一部事業については、連携及び運用が開始されております。

第2といたしまして、本年度開始されるものは、賀茂地域教育振興センター、地籍調査事業、認知症施策や生活支援体制整備の地域包括ケアシステムの一部事業であります。

第3としまして、伊豆半島7市6町の広域連携としまして、観光事業に特化した日本版DMOとなる一般社団法人「美しい伊豆創造センター」が設立され、本市も広域の一員として積極的に活動してまいります。

県の施策以外の広域連携として、南伊豆町、松崎町との1市2町による広域ごみ処理施設の整備が検討され、基本構想策定のための任意の協議会設立を進めてまいります。

また、ほかに重視している事業としまして、下田の大きな魅力である自然環境や文化財の保護・保全事業に取り組むとともに、高齢者・福祉対策事業といたしまして、健康長寿のためのスポーツ振興、障害福祉サービスの充実などの施策、ふるさと納税の返礼品拡充等にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定及び組織機構改革を継続的に行うなど、行財政改革を推進し、下田の再興を支える財政基盤の確立に向け、中長期的な視点に配慮した財政運営に取り組んでまいります。

以上、平成29年度の所信の一端を申し上げましたが、本年度を変革元年と捉え、全力を傾注する所存でございます。下田市を再興することは一朝一夕にできるものではありませんが、常に「市民の心を我が心として」諸課題を着実に解決するよう、市役所職員とともに一丸となって邁進する所存でありますので、市民の皆様及び議員各位の市政に対する温かいご理解とご協力をお願いするものでございます。

以上、平成29年度の施政方針とさせていただきます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（森 温繁君） 以上で平成29年度施政方針を終わります。

一般質問

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は7名であり、質問件数は19件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、新庁舎の建設について。2、中学校再編整備について。3、公民館の統廃合について。4、図書館・児童館および保健センターの建設について。5、公共施設等総合管理計画にもとづく個別施設計画の策定について。

以上5件について、7番 大川敏雄君。

〔7番 大川敏雄君登壇〕

- 7 番（大川敏雄君） 私は、ただいま議長から紹介されました項目について、一般質問をさせていただきます。

私は、ほぼ同じ内容の一般質問を昨年の 9 月の定例議会にいたしました。本 3 月定例会に再度取り上げました理由は、第 1 には、昨年 7 月就任した福井市長が、1 期目における重要な使命として、新庁舎の建設、中学校の再編整備及び長年にわたる懸案事項となっておる公民館の統廃合、図書館及び児童館の建設等、公共施設の適正管理を推進するため、具体的な方針を策定し、推進することと認識をしているからであります。

第 2 には、非常に幸いなことに、昨年12月22日、総務省自治財政局が提示いたしました平成29年度地方財政対策によれば、公共施設等の適正管理を推進するため、地方財政対策の内容がより一層拡充されることになったことであります。具体的には、地方自治体の財政負担を軽くするため、より交付税措置率の高い公共施設等適正管理推進事業債という地方財政措置が、個別計画に基づく事業であれば受けられることになったからであります。その対象年度は平成29年度から平成33年までの 5 年間でありますけれども、新庁舎につきましては、緊急防災・減災事業の期間に合わせまして、平成32年までの 4 カ年間となっております。

以上のことから、5 項目のテーマは当市にとりまして最も重要な課題であり、なおかつ、平成29年度は重要な年度であるという認識のもとに取り上げさせていただいたわけであります。

まず、第 1 点目の新庁舎の建設でございます。

福井市長は、昨年の11月、第 2 回の庁内検討会において、平成32年、つまりは2020年度中に完成を目指すことを表明されました。そして、建設候補地選定の要件といたしまして、第 1 には、財政負担を軽くするため、交付税措置のある緊急防災・減災債を利用する。2 つ目には、想定津波浸水地域外の地域とする。3 点目には、平時、非常時において利便性の高い地域にすると、こういうことを示し、なおかつ、南北に走る国道414号沿いに適地を探す旨の方針を明らかにいたしました。

本年 2 月に至りまして、2 月 8 日、明政会への29年度の予算説明、2 月13日の記者会見及び 2 月17日、市議会全員協議会におきまして、市庁舎の移転候補地と全体のこの建設のスケジュールにつきまして中間報告がなされたわけであります。その概要は、候補地は稲生沢中学校北側隣接地の登記地積4,523平米の民有地、全体スケジュールとしては平成33年 1 月の新庁舎開庁を目指す、こういうものになっているわけであります。

そして、それを受けまして、平成29年度当初予算には、新庁舎建設に向けての予算として、

新庁舎等建設基本計画策定業務に1,000万円、それから新庁舎の建設調査、これは測量の境界確定だとか、あるいは地形測量、平面図作成、地質ボーリング調査、不動産鑑定等々、調査のための業務委託に1,220万円を計上されているわけであります。

そこで、まず第1に、当局から示されました新庁舎スケジュールによれば、建設候補地の住民説明会は、市役所の位置に関する条例を提案予定しております本年9月定例会までに、伊豆新聞等に紹介されております、第1回目は3月22日、文化会館の大ホールで行うと、2回目は7月にもう一度行うと、こういうことに相なっておりますが、私の考え方としては、より多くの市民の理解や合意を得るためにも、ぜひきめ細かい丁寧な住民への説明会を開催していくべきだと思いますが、当局の見解をまず最初にお尋ねいたします。

第2に、伊豆新聞や静岡新聞ほか各新聞の報道によれば、本年1月25日、下田市教育委員会は、中学校再編計画で、新しい中学校の敷地として現在の市立下田中学校を利用し、2021年度、平成33年度をめどに4校を1校に統合する方針を決めたとの報道がされております。そこで、下田市の総合教育会議の構成員であります市長にお尋ねいたします。現時点で下田市のこの教育委員会の方針に対する市長独自の見解をお尋ねいたします。

第3に、平成24年6月策定した、これ石井さんの時代です、下田市新庁舎等建設基本構想において、蓮台寺駅周辺の河内地域は建設候補地の一つとなりまして、このときの総合評価では、津波被害の危険性や液状化の懸念があり、安全性に劣るけれども、学校跡地等の公有地の活用ができれば、経済性にすぐれた候補地となるとされておりますが、結果として総合評価は、○でもなければ、×でない、となりまして、候補地から外されました。今回、隣接地を候補地として選定されておりますけれども、一応念のために今回、前回のこの総合評価に対する当局の見解をお尋ねいたします。

大きな2番目として、中学校の再編整備についてお尋ねいたします。

平成28年8月、下田市総合教育会議は、現在の4校を一度に統合する1校化の手法が次の理由により望ましいという結論を出されました。1つは、稲梓中学校と稲生沢中学校を統合したとしても、再び単学級の発生が近い将来に見込まれること。2つ目には、新中学校候補地については、中学校設置基準、既存4中学校の跡地の活用、防災面での安全性及び国の基準を参考にしながら、市内全域からの通学を考慮いたしまして検討した結果、現在の稲生沢中学校または下田中学校とすることを、実は昨年8月26日、市長は記者会見で公表されたわけであります。

さらなる中学校再編に関する課題の検討を行うため、保護者、地域住民、学校関係者から

成る29名で構成された中学校再編検討会議を3回開催、昨年8月から12月、3カ月間かけまして、市内全小・中学校及び幼・保・こども園の保護者及び教職員を対象としたアンケートの実施、さらには、8回にわたる保護者への説明及び昨年10月、11月に市長と語る会を開催しまして、情報伝達、意見聴取に努めてまいりました。

去る1月25日、先ほども申し上げましたが、下田市教育委員会定例会におきまして、新しい中学校の敷地として現在の市立下田中学校を利用すること、2021年、平成33年をめどに市内4校を1校に統合する方針を決定いたしました。さらに、2月16日には、中学校再編検討委員会にその方針の内容を教育委員会は説明、報告されたわけであります。

そこで、まず第1に、下田市教育委員会が現在の下田中学校の敷地を利用し、新中学校を設置するという方針を出した、その理由を市民にわかりやすく、簡潔に教育長から説明をいただきたいと思います。

第2に、平成29年度には下田市立学校等再編整備審議会へ諮問し、答申を受ける、あるいは総合教育会議で協議、決定する、最終的には政策会議で方針を決定する手続となると思いますけれども、新中学校の開校までのおおむねの全体スケジュールをご披露いただきたいと思います。

第3に、下田市新中学校を現在の下田中学校に設置した場合、その事業概要、概算事業費、おおむねの財源の見通しについてお尋ねを申し上げます。

第4に、通学補助について、全額補助としたいが、市の財政状況などを考慮しながら、最低でも現在保護者に負担していただいている以上の負担をかけないと、こういうことを前提に継続して検討するということに相なっているわけですが、私は全額補助をすべきであるという考え方に立っております。

実は、平成27年1月27日、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引書があるわけですが、その手引書をよく読んでみますと、1つには、僻地学校、学校統合等、通学条件の改善を図るためにスクールバスを購入する市に対する補助率2分の1を国はその自治体に補助をするということが明記されております。また、2つ目には、学校統合により遠距離通学となる6キロ以上の通学に要する交通費をその自治体が負担した場合には、2分の1の補助率をもって当該市に対する補助をすると、こういう国の補助制度がありまして、私も国会議員を通じて文部科学省に照会したんですが、この今回の当市の統合ケースの場合にはこれが適用すると、こういう考え方あるいは報告をいただいております。したがって、このような国の補助制度の適用を受けまして当市の財政負担の軽減を

図り、通学補助においてはいわゆる全額補助をしていくべきだと思いますが、改めて当局の見解をお尋ねいたします。

3番目に、公民館の統廃合についてです。

私は、昨年、9月定例会の一般質問で指摘させていただきました。昨年、28年3月に策定されました第6次行財政改革大綱で示されました、平成32年まで、中央公民館のみ残し、5館を解体または無償譲渡すると。具体的には、1つは、耐震化を要する白浜公民館、中公民館、本郷公民館は廃止を基本とする。2つ目には、耐震化の不要な2館、稲生沢公民館と朝日公民館でございますが、地元区へ譲渡を基本とすると。こういう方針が出ておりますけれども、この対処方針では地元の合意形成は難しいと私は言わざるを得ません。例えば、生涯学習センターとして活用、さらには、防災の拠点となる地域防災のセンター及び消防団活動の推進拠点施設等々、今日的に行政あるいは市民ニーズに適應する他の用途への転用を視野に入れた対応を検討すべきだと私は思います。

そこで、公民館の統廃合について、ぜひ、下田市の教育会議の設置要綱がありますが、この2条を見てもみますと、いわゆる所掌事務にも適用されておまして、総合教育会議にかけて検討し、新たな対処方針を打ち出すことが適切ではないかと私はと思いますが、教育長のご見解をお尋ねいたします。

大きな4番目ですが、図書館・保健センターおよび児童館の建設についてお尋ねいたします。

平成24年6月に策定いたしました下田市新庁舎等建設基本構想では、老朽化した昭和50年建設の図書館と保健センター機能を有する施設は、新庁舎との合築で建てかえることで当時の基本構想は策定されました。その後、下田総合庁舎へ図書館及び保健センター機能を移転する方針で県との協議を一時実施しておりましたけれども、昨年9月の私の一般質問におきまして、福井市長はこの件については白紙に戻すことを表明されているわけであります。

児童館の建設については、第4次下田市総合計画を審議したこの委員会が答申に当たりまして、附帯意見として、長年の懸案事項であるとともに、少子高齢化対策を具現化する上、中核的な役割を果たす施設となることから、早い機会に実現を図るため、事業の計画化を当局に要請されております。これらの施設の建設についての当局の現在の見解をお尋ねしたいと思います。

最後に、5点目の公共施設等総合管理計画にもとづく個別計画の策定についてお尋ねいたします。

平成26年4月、総務省は、全都道府県あるいは市区町村に、公共施設を統廃合する総合管理計画を策定しなさいと、こういう要請をいたしました。当市の管理計画の素案が、実は去る2月17日、市議会全員協議会で説明されました。この総合計画の策定の目的は、人口減、あるいは税收減及び施設老朽化による管理コスト増を見越して、公共施設の長寿命化だとか、配置の適正化を図ることにあるわけであります。

平成29年度、国の地方財政対策におきまして、公共施設等の適正管理に要する経費について、地方財政計画の計上額を実は国は増額するとともに、長寿命化事業等に対して地方財政措置を拡充されております。

特徴的な措置として、財政負担を軽くする交付税措置率の高い公共施設等適正管理推進事業債は、施設の集約化あるいは複合化の事業、長寿命化事業及び施設の他の用途への転用事業については、対象年度を29年から33年までの5カ年間、それから、昭和56年の新耐震基準の導入前に建設された耐震化が未実施の本庁舎の建設は、対象年度が32年までの4カ年に限り適用されることになっております。しかも、この事業債の適用は、あくまでも個別施設計画があることが前提条件になっているわけであります。

そこで重要なことは、第1に、公共施設等適正管理推進事業債の適用を目指した喫緊の事業、具体的には新庁舎の建設事業、中学校の再編整備に基づくところの事業の明確化、あわせて、これらの事業に伴うところの空き施設の利用計画等々、個別計画を策定することが大事だと私はと思いますが、今後の当局の取り組みについてお尋ねいたします。

第2には、今後10年間、40年間等々、中長期の再配置計画をまとめる作業を本年度から、いわゆる平成29年度より着手する必要があると私は思います。そのためには、庁内の組織と官民協働による組織の設置を具体的に早期に検討して、そして立ち上げる必要が大事だと私はと思いますが、当局の見解をお尋ねいたします。

第3には、実は、平成28年度策定をいたしました公共施設等総合管理計画は、あくまでも対象の公共施設は下田市の所有施設に限定されておりまして、国・県が所有している施設は対象外となっております。これは当然でありますけれども、しかし、今後、これらの国あるいは県の所有している施設についても積極的に協議をしていく必要が大事だと私は思います。当局の見解をお尋ねいたしまして、主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 1 時 0 分再開

- 議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（福井祐輔君） それでは、大川議員の質問に対してお答えします。

まず、新庁舎の建設について、市民説明会をやって、住民に丁寧な説明をしろという要求でございましたけれども、私も同じ考えでございまして、丁寧に市民の方に対してはご説明する所存でございます。

今までは、市長と語る会を通じて市民の方といろいろな意見を交換させていただきまして、それでご理解を得ておりますし、また、その席上、アンケートをとっておりまして、そういう意見を十分反映したところに私は市庁舎の移転の候補地を選定したつもりでございます。

また、2月17日に全員協議会で発表させていただきました。その後、ホームページにアップしまして、パブリックコメントを求めています。それも双方向で、意見がありましたら、こういう手段で市役所に届けてくださいということも明記しておりますし、また、今般、近々発行されます広報「しもだ」にも、しっかりと丁寧に説明した記事を載せておりますので、それにつきまして意見も求めています。

そして、3月22日に意見交換会を市民文化会館で行う予定でございます。

市民合意を図るという、理解につきましては、私は議員の皆様のご理解を得て同意をいただくと、これがまず市民の合意を得ることだと、それが民主主義だと、議会制民主主義だというふうに理解をしておりますので、将来、皆様からご理解していただけるように、一生懸命、皆様に情報提供して、ご理解を深めていただきたいというふうに思っております。

次に、下田中学校への統合についての市長の見解をただされました。

現在、そういう下田中学校に統合するという方向で進んでおります。正式に決定したものではないというふうに私は理解しておりまして、現在、市長としての立場で意見を言うということは、総合教育会議のメンバーでございまして、総合教育会議のメンバーというのは、教育長と調整をする立場でございますので、現在の動向をしっかりと見守っていきたいというのが見解でございます。

次に、前回の4次の4つの候補地の評価ですね、市庁舎の移転につきまして、私も、資料が手元でございますが、河内地区はこういう大きな、半径1キロメートルぐらいのところで

大きく困ったところでございまして、現在、私たちが論理的にそこを選んだ、今の稲生沢中学校北側隣接地を選んだという手法とは全く違った手法でございまして、これは大ざっぱなものでございます。

例えば、防災対策、防災拠点としての安全性というところを書いてある一文を読みますと、大規模地震時、液状化等の可能性があり、山林部に一部、土砂災害情報マップ掲載区域がある。我々がやっているのは、山林地域は含まれていないんですね。そしてもう一つ、津波避難対策として、別途、市街地内での津波避難対策が必要というふうに記載されておりますけれども、我々が選んだのは津波浸水想定域外でございまして、全くこれとは手法が違っておりますということを議員にはご理解していただきたい。

そういうところで、論理的にこの新庁舎の候補地を選定して、皆様に納得していただけるものができたというふうに私は自信を持っております。

次に、中学校再編の整備についてでございますが、財源の見通しはどうなんだということでございますが、非常に厳しいということとはご理解していただかなきゃいけないというふうに思います。これは、税収がVの字回復するとか、あるいはふるさと納税がここ10年間ぐらいい、10億ぐらい続けていただけるとか、そういうふうな財政が夢のように好転しない限り、今の状況では非常に新築というところは難しいんじゃないかというふうに考えております。

通学費の補助も非常に難しい。全額補助しろということを今検討しているんですけども、現在よりも、これ以上にご父兄に負担をかけないという方向で今検討をしているところでございますけれども、議員のおっしゃいましたスクールバスの運行というのも一つの案だというふうに考えておりますけれども、これも、公共交通機関につきまして、そういう民需との競合がございますので、そういうところも検討して、慎重に進めていきたいというふうに思っております。

次に、図書館の建設につきましてでございますが、先ほど申し上げましたように、市の財政的には非常に厳しいものがございますので、現在、市庁舎の移転と、そして中学校の再編を抱えておりますので、図書館は同時期には整備できないんじゃないかというふうな考えを強く持っております。

また、児童館につきましても、公共のほかの施設を利用するとか、そういう工夫もしないといけないというふうに考えております。

また、保健センターにつきましては、これは新庁舎の中に入れるような形で、財政が許せば、検討していきたいというふうに考えております。

そのほか、実務的なことにつきましては、各課長から答弁させます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは、私のほうから、下田市教育委員会が現在の下田中学校敷地を利用し、新中学校を設置する方針とした理由を市民にわかりやすく、簡潔に説明してくださいということについて答弁させていただきます。

昨年8月の下田市総合教育会議で、中学校1校化の候補地として現在の稲生沢中学校または下田中学校という方向性を示されたことを受け、下田市教育委員会においては、2校を比較検討するため、下田市立中学校再編検討会議の設置、保護者説明会やアンケート調査などを通して多くのご意見をいただく中で、学校周辺環境などを含め、総合的に検討させていただきました。その結果、保護者、教職員の70%については下田中学校が望ましいという回答を受けております。

また、校舎を含めて敷地が広いこと、隣接した敷根公園、スポーツセンターがあり、利活用が可能なこと、静かな環境が確保されていること、このような理由のもと、学習環境あるいは生徒の生活環境を守り、改善していくことを第一の目的として、下田中学校敷地を利用することが望ましいという方向性に至ったわけです。

続きまして、平成29年度には下田市立学校等再編整備審議会へ諮問、答申を受け、総合教育会議で協議、決定し、最終的には政策会議で方針を決め、決定する手続となると思いますが、新中学校開設までのおおむねの全体のスケジュールをお願いしたいということについてお答えさせていただきます。

今後のスケジュールにつきましては、平成29年度前半において下田市立学校等再編整備審議会への諮問及び答申、そして定例教育委員会や総合教育会議で協議、調整を経た後、政策会議におきまして学校再編に関する方針について政策決定をさせていただきたいと考えております。

その後、平成29年度後半におきましては、保護者や市民の方への説明会の開催を行うとともに、中学校再編に関する詳細な協議を進めるため、諮問機関であります下田市立学校統合準備委員会を設置し、並行して基本計画を策定していきたいと思っております。

その後は、建設のため、測量、あるいは地質調査、基本計画、あるいは実施計画等を行うこととなりますが、有利な起債、先ほどから議員のお話にある起債、そういうものを活用してということで、当面、目標としては、平成33年以降の早い時期に開校を目指しております。

続きまして、公民館の統廃合についてというお話についてお答えさせていただきたいと思います。

大川議員のおっしゃっているとおり、現在、統廃合について進めておるわけですが、現在、第6次行財政改革1年目、本年が1年目となります。本年は、地元区の意向や要望を聞くなど、情報収集に努めてまいりました。来年度は2年目を迎えます。地元区に最終的な回答を求めていきたいと考えております。その結果によりまして、計画を見直す必要がある場合には、教育委員会にて方針を決定した後、この統廃合につきましては、経営戦略会議という会議がありまして、そこで統廃合については検討をすることになっております。教育委員会としては、公民館の考え方としては社会教育、要は教育に関するのは公民館だというふうに、これ公民館法にも出ておりますけれども、そのような考えの中で、教育という立場で公民館は考えていきたいと思います。

私からは以上、説明を終わらせていただきますが、この後につきましては、課長のほうから説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、下田中学校の敷地に新中学校を設置した場合の事業概要、概算事業費、おおむねの財源の見通しということで申し上げます。

事業概要、概算事業費、おおむねの財源の見通しについては、学校教育課として試算をお示しするわけですが、これはあくまで現時点においての試算でございますので、詳細な金額というのは、これはもちろん基本設計等を経た上で算出されることになりますので、そのことをご承知の上で申し上げさせていただきます。

下田中学校の敷地で増築及び改修した場合の概算事業費につきましては、約17億円を見込んでおります。事業概要につきましては、校舎の増築、体育館は新築、武道館は今ある体育館を改修して使うと、そういうことで想定させていただいております。

新築については、先ほど市長から難しいというご発言がございましたので、これは数字のほうは控えさせていただきます。

それから、財源の見通しとしましては、私のほうからですと、国の補助金、それから起債、これには交付税措置されるものと措置されないというものがありますが、あとは一般財源と、そういうものを今の時点では想定しているということです。

そして、国の補助制度の適用を受けて、財政的な負担の軽減を図って、通学補助について

は全額補助していくべきではないかということですけれども、まず国の補助制度につきましては、大川議員ご指摘のとおり、へき地児童生徒援助費等補助金という、そういうメニューがございまして、スクールバスとかボートの購入費、それから遠距離通学費に対する補助制度が確かにこれはございます。この2つのメニューに対する補助率につきましては、それぞれ、スクールバス・ボートについては2分の1、それから通学補助については交通費の2分の1と。ただし、これはあくまで統合をやるという、やったというんですか、そういう条件がついておりまして、さらに補助期間も5年と、こういう制限がございます。

こちらのほうで調べてみますと、静岡県でこの制度を利用しているのは伊豆市と南伊豆町、現在確認できているのはこの2つの自治体だけとなっております。

この補助事業とは別に、通学費につきましては特別交付税の対象となるということもありますけれども、こういう補助制度をしっかりと精査させていただいて、これも先ほど市長から発言があったんですけれども、今以上、保護者に負担をかけないという形で、なるべく市の財政的なものは軽減していくということで今後も方向性を考えていきたい、そういうふうに思っております。

以上です。

- 議長（森 温繁君） 企画財政課長。
- 企画財政課長（井上 均君） それでは、ご質問の5つ目、公共施設等総合管理計画に基づきます個別施設計画の策定の関係につきましてご答弁申し上げます。

個別施設計画のまず最初に今後の取り組みでございます。

議員ご指摘の公共施設等総合管理計画に基づきます個別施設計画の策定につきましては、案の冊子の中では、今後、本計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定めた個別施設計画等を策定し、公共施設マネジメントの取り組みを推進します。及び、本日、市長のほうからお話のございました施政方針のほうにも、個別計画につきましての取り組みを記載させていただいております。

ご存じのように、平成29年度に創設されます公共施設等適正管理推進事業債というのが、平成33年度までの制度として、発行した地方債に対して、元利償還金の30%または50%が普通交付税で措置されるものということで今伺っております。議員ご指摘の、特に集約化、複合化、転用など、こういうものがされる場合には、個別施設計画に基づいたものが対応になります。

個別施設計画につきましては、点検、診断によって得られた個別施設の状態や維持管理、

更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものというふうに伺っております。下田市におきましては、現在までの下田市施設の点検や診断結果により、そのまま地方債条件となります計画を満たすかどうかということをまず検証しなければなりません。例年４月に開催されます県主催の地方債借り入れ説明会におきまして、この29年度から新たな個別施設計画の詳細が示されると存じておりますので、遅滞のないよう情報収集し、進め方について協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） 総務課長。
- 総務課長（稲葉一三雄君） 公共施設等総合管理計画に基づく国・県の施設等はそこの対象ではないので、積極的に協議していくことが重要とのご質問に対する回答をさせていただきます。

具体的には、新庁舎建設事業と中学校再編計画に基づきまして、あいた施設をどうするのかということのご質問だと理解しておりますけれども、活用方法につきましては、国や県の施設を含めまして、企業誘致ですとか、市の直接活用、売却なども含めまして、さまざまな選択肢について検討する必要があると認識しております。特に、国や県とは積極的に協議を進めたいと考えておりますけれども、対外的な交渉を積極的に行うためには、庁舎の位置、また学校再編等が決まらなければ、対外的には前に進みにくい状況にあるというふうに認識しております。そのような面からも、庁舎の位置につきましては、早期に解決しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

- 議長（森 温繁君） ７番 大川君。
- ７番（大川敏雄君） まず、庁舎関係でございますけれども、いわば市長も３月にやりますよと、３月22日と。７月にも同じようなことをやって、そしてもう９月の議会に１年変更の条例提案したいんだと、こういうことだと思うんです。

いろいろと、るる広報だとか何とかでPRしているから、それで十分だよということでしょうけれども、百歩譲って、僕は７月の住民説明会には、こういう高齢化が進んだり、いろいろ地域があるわけですよ、いろんな事情でね。ですから、６カ所ぐらい、ひとつ住民に、こういう適地があったと、こういう考え方で候補地に決めたんだよという、正々堂々といいことは説明していくという姿勢が大事だと私は思うんですよ。だから、同じ２回でも、７月には少し、そういったことで小まめにやる必要が私は絶対あると。

これは、9月に議会で審議する場合に、1年変更する場合、住民のいわゆる。前回はそうでしょう。議会の合意が大事だけれども、でも、やっぱり住民の請願のほうが強かったわけですよ。その結果、市長が生まれたわけだから。そういう点からすれば、いわゆる住民の意思というものもよく、あなたの姿勢をよく説明して、そして納得いただくという姿勢が必要だと思いますが、もう一度返事をいただきたいと思います。

それから、今回の答弁の印象は、庁舎は積極的にやると。しかし、中学校の再編は、どうも金がなくて、大変後退した答弁に印象として受けました。そこで私は、何ゆえにこの4校を1校化への統合、これについて教育会議の親分として市長に意見を聞いたのは、私はちょっと持論を含めながら再質問します。

実は、ご存じのとおり、28年3月には第3次のマスタープランを作成しました。今現在、各地域でいわゆる実践会議で精力的にやっているわけですよ。例えば、稲生沢地域におきましても、身近な自然と歴史や温泉を生かした人に優しい稲生沢をつくろうじゃないかと、こういうスローガンのもとで大いに委員が一生懸命やっています。

ご存じのとおり、稲生沢地区の特色というのは、一口で言って、保育園から高校まである、本当にこの南伊豆地域ではいわゆるすぐれた文教地域だと思いますよ。そういう中にあって、今回、新庁舎の候補地を稲生沢中学校の北側の隣接にすることと、あわせて、教育委員会の方針どおり、下田中学校への統合化が住民の理解を得て進んだ場合には、新庁舎と稲生沢中学校の跡地及びその施設の活用がお互いに整合性を持ちながら、一体的に推進していくことがどうしても必要だと私は思うんです。そういう意味では、稲生沢地区、あるいは下田全体のまちづくりについては重要だと思っています。

そういう背景のもとで、現在、ご存じのとおり、都市再生整備計画で、いわゆる国の4割の補助をいただきながら、去年から実は取り組んでいるわけですが、本年は、予算にも計上されておりますけれども、稲生沢中学校前のあの立野お吉ヶ淵線の修景舗装工事をやろうと、こういう動きも今後あるわけです。

また、同時に、防災安全対策事業としての蓮台寺駅前のゆのもと橋、これも耐震工事として、今年と来年あたりで約8,000万ぐらいかけてやろうじゃないかと。これはいわゆる庁舎、中学校、そして周辺の整備ということで、稲生沢地区、あるいは下田にとっても、まちづくりが非常に変革する、すばらしい状態だと思うんですよ。そういう点で、ぜひ新庁舎と稲生沢中学校の跡地利用を一体的に捉えてもらって、まちづくりに全力を尽くしてほしいと、こう私は思っているんです。ですから、私の意見に対して、市長、何か返答があれば言ってく

ださい。

あわせて、私はこの際、ご存じのとおり伊豆急の踊り子号、従前は蓮台寺駅にとまりました。しかし、残念ながら今はとまりません。そういうことで、蓮台寺に、この駅に踊り子号をとめる、そういう呼び戻しの運動を市長自ら、ひとつ先頭に立って全力を尽くしてほしいと。そういうセットでこの地域づくりなり、まちづくりをしてほしいという気持ちがあるんですが、いかがなものでしょう。再質問に対して丁寧に腹を据えて返答してください。

それから、中学校の再編です。

下田中学に決めたことは、あくまでも基本は、素晴らしい教育環境だと、それから生活環境面でも稲生沢がまさと、こういう判断のもとで検討委員会も、いや、それはしょうがないなと。私は、しょうがないな、やむを得ないなと、実はこう思っているんです。

そこで大事なことは、保護者の立場から聞いたら、大体いつこの新しい中学校がオープンするんだ。今の答弁だと、これはずっとそうですが、平成33年4月1日を何とか目標でやりたいと、こういうことです。そして、一方は、いわゆる事業債を適用するには平成34年4月1日なんです。だから、早くて33年4月1日、遅くて、どうしても遅い場合でも翌年の4月1日がオープンになるわけです。

そこで、やはりどちらにしても、もうこの時点である程度、いつこの新中学校をオープンするのかというのを、この議会である程度時期を明確にすべきだと思います。この29年の前半の経緯についてはわかりましたよ。多分、私の想定では、本年の9月議会には基本計画の予算だけ立てなきゃいかん。それから、準備委員会の発足のための報酬の費用を立てなきゃいかん。工程的にいっても、こういう経緯が必要なんです。そうすると、9月に予算措置するためには、どうしても遅くとも本年の9月議会までには、平成33年4月にオープンするか、平成34年4月1日にオープンするかというのは、はっきり住民にやっぱりあなたの考え方を明確に示さなきゃいかんと思う。そうでないと、子供を持っている保護者が不安ですよ。その点について、はっきり返事をいただきたい。

それから、今度は財政面ですが、市長の答弁は、いわゆる新築はなかなか難しいと、新築は。やるとしたら、今、課長が補足しましたけれども、校舎は増改築だと。そして、今の体育館は武道館に使って改修だと。そのほか、あの敷地内に立派な体育館をつくると、こういうのが事業概要ですよと説明したんだと思います。その費用が約17億だと、こういう説明をしているわけですね。

そこで、私は聞きたい。要は、冒頭お話ししたように、文部科学省も補助金を2分の1。

それで、これは改築でも平成27年からは2分の1になっているわけです。それで、事業債も適用できるということになれば、これは実際の17億のうち幾ら市が負担しなきゃならんかという、私は検討会で説明したより相当減ってくると思いますよ。これは財政でも何でもいい、17億で進めた場合に最終的な市の負担額は幾らなんだと。そうすると、大体、毎年どの程度の返済で云々というのがあると思いますよ。その辺をひとつきめ細かく説明をいただきたい。

それから、通学補助。

これは市長、必要条件じゃないんだ、絶対条件なんだ。そのために僕は、去年から、暮れからずっと新聞を見て、にらんでいましたよ。そうしたら、国の補助があると。国の補助が、肯定したでしょう。僕は提言したんだよ、国の補助が必ずあるはずだと。そうしたら、2分の1あると。スクールバスも2分の1補助しようと、こういうことなんだ。いわゆる国からの財源が確保できるんです。5年間というあれがあるかどうか、その辺は確認していないけれども、少なくとも国の補助が出るということは間違いない。そうだとすると、全額補助をしても、そう大きな負担にならないと。

そして、なおかつ、市長、南伊豆は、これは無料でやっているわけですよ。西伊豆町でさえ、大沢里だとか、浮島だとか、田子、安良里という特定地域については無料でやっているわけですよ。この周辺が無料でやって、すばらしい市長ができないはずがない。あんたなら、それで当選してきたんだから。僕だって努力して、市の財政負担をなるべく減らそうと調査したら、国から出るというんだから、そうビビることはないの。

通学補助がやれ従前の負担を超えとか何とかって、みみっちいことを言ったら、これはまとりませんよ。今、この議会で、相当勉強したと思うんだけど、やっぱり判断すべきときは判断する。そして、まちづくりに対して精力的にやるという形のほうが、あんた、きれいだと思いますよ。

それから、公民館、これはわかりました。

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○7番（大川敏雄君） はい。総合政策会議でやると。これはひとつ個別計画の中であるけれども、今、教育長が言っているのは、教育委員会だけじゃ、公民館のその後の計画については難しいと。市全体で対応しなきゃできませんよというご披露したんだと思います。そういう意味では、市長、最後に、10年間あるいは40年間の総合計画の計画があるわけだ。でも、これ伊豆市も、伊豆の国市かな、伊豆の国市だったっけかな、どこかやっているんだ、これ。

ちょっと待ってください。伊豆の国市だ。伊豆の国市はもう庁内の組織と、それから民間で20人ぐらいで、民間の意見も聞きながら、今後10年間は具体的にどうするか、40年後はどうするかという具体的な計画をもう検討しているわけですよ。だから、それは29年度の前半にひとつ組織を挙げて、今言った公民館、図書館も含めて、あるいは学校の維持管理、第10次教育環境整備計画の中にまだないんだから、そういうことをやっぱり検討して、しっかりと住民の意見を聞きながら手続をすると、こういう姿勢が大事だと思いますが、いかがですか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 大川議員の質問を聞いていますと、どうも前のめりになるような感じで大変、ここで簡単に約束させられるんじゃないかというふうな気になりますが、これから私は、市の財政を預かる立場として、やはり大川議員の言うような、そういう前のめりになってやるということも必要なんですけれども、もう少し冷静な立場で全般を見渡して決めるべきだというふうに考えておりますので、もうしばらくお待ちしていただくようお願いしたいというふうに思います。

次に、まちづくりについてですが、これは先ほど申しましたように、私は市を全部預かるという立場でございまして、稲生沢地区、あるいは河内地区だけに絞って、まちの発展を施策するというだけではいけないわけでありまして、全般を通じてバランスのとれたまちづくりに邁進したいというふうに考えております。

特急を蓮台寺にとめるというのは非常にいい考えじゃないかというふうに思いますので、これは運動していきたいというふうに思います。だけど、相手がありますから、完成するとは、成就するとは約束できませんけれども、要求はしていきたいというふうに考えております。

通学の補助でございしますが、これも先ほど申し上げましたように、やはりいろんな事業をやらなきゃいけない。その中での通学補助も一つの事業でございしますので、総合的に考えて、どれぐらいの補助ができるのかというのを、これから慎重に検討してまいりたいというふうに思います。

大川議員は、そういう中学校再編とか、一つの立場でおっしゃっているんですけれども、私は全般を見なきゃいけないという立場でございしますので、そのところをよくご理解していただきたいというふうに思います。

そして、7月の市民説明会のことにつきましては、私は、9月に位置条例を議会に提出するという計画になっておりますけれども、なるだけなら早く議会に上程をして、場所だけで

も決めていただきたいという気持ちであります。したがって、できたら5月あるいは6月の臨時議会か、そういうところで位置条例だけでも上げさせていただきたいというふうに思っております。

といいますのは、事業の内容につきましては、事業費用、経費ですね、につきましては、積み重ねじゃなくて、私は、今までの手法と違って、どれだけ金を出せるのかと、可能性の面から考えていきたいというふうに思います。その可能性があれば、位置条例は、場所については法律面でクリアできる、あるいは地権者にも同意を得られるというふうな段階であれば、私は位置条例を上程させていただきたいというふうな気持ちを持っております。

したがって、7月の説明会につきましては、やるとしたら、議会で審議しているところを市民の皆さんに理解していただくというふうな手順を考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 開設時期の件ですけれども、先ほどお話ししましたように、やはり手続を踏むと。その手続の中で一番は、やはり私たちの一番目の前にあるのは教育委員会。私たちは教育委員会の事務局というようなことで、今、方針を策定しておるところで、教育委員会のまず合意をいただくということで、ここで、先ほど言われたように、もう年度をはっきりと言いなさいというようなお話だったような気もしますけれども、私たちは学校再編については最重要課題です。そして、すばらしい環境を子供たちに与えてやりたいということで、これについては待ったなしだと思います。したがって、申しわけないです、ここでは開設年度は言えませんけれども、当然そういう手順を踏んで、皆さんに早くお示しできるように頑張らせていただきたいと思います。

もう一点の公民館の件につきましては、先ほど来からお話ししているように、公民館活動というのはやはり社会教育の場であって、今、ニーズは、いろんな住民のニーズがあります。公民館としての維持ではかなり難しいのかなと。社会教育という立場で考えると難しい。ただ、コミュニティーとか、いろいろ複合的な施設としては、当然これから考えていかなければならないというふうには考えております。したがって、先ほど言った戦略会議等で、教育委員会で方向が変わったら、その方向をどう定めていくかということを議論させていただきたいと思います。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 7番 大川君。

- 7 番（大川敏雄君） 時間もないようですから、最後、要望します。

私も40年議員をやって、我田引水の議論をしているつもりは毛頭ない。そういう意味で、私の提案内容は筋が通っているという自信を持っています。ぜひ市長、私の意を十分体して、そして、あんた執行しなきゃまずいですよ。そのことをお願い申し上げまして、終わります。

- 議長（森 温繁君） これをもって7 番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位 2 番。1、下田市の教育環境の不安について。2、中心市街地の活性化策について。

以上 2 件について、2 番 進士濱美君。

〔 2 番 進士濱美君登壇 〕

- 2 番（進士濱美君） いかく、2 番 進士濱美でございます。

2 問ほどの内容につきまして主旨質問をしたいと思います。

最初に、さきに通告申し上げましたとおりに、下田市の教育環境への不安というタイトルでお出ししてあります。不安と申しまして、具体的に申し上げれば、財政的に裏づけが非常に弱い。よって、現状の教育環境、生涯教育、社会教育ですね、これも不安がいずれ出てくる可能性があるのではないかという前提に立ってご質問申し上げます。

教育の重要さにつきましては、憲法や教育基本法、ここで改めて持ち出すまでもなく、人と地域の成長には不可欠との共通した考えが広く定着しているものと考えます。しかしながら、現実には各地域によって相当な差があることも事実でございます。

地域の実態を酌み、教育予算を配分していくのは、それぞれの自治体、下田市の判断でございますが、一律でない地域の自治体であるからこそ、限りある財源の中でそれぞれの地域が英知を絞り合い、これ、ある意味で競争と、教育の分野における競争というふうに現実になっておるわけです。

教育のよしあしを簡単にここで比較することは難しく、また、危険である面も含んでおりますことは承知しております。が、教育環境の充実に充てる財源、これは一つの地域、環境の形、学習環境、学校教育も含めてです、の姿を示すものとして判断の基準になるであろうという、財源というのは大きな基準になると考えるわけです。

そこで、下田市の教育にかかわる数値を幾つかの視点から見るとき、調べてみました。大変低いほうのグループに位置していることがわかります。このグループの低いほうというのは静岡県下の話でございまして、例えば住民 1 人当たりですね、生徒 1 人当たりではございません、住民 1 人当たり教育予算は、県内自治体では最下位のグループ。しかも、これが長

期間にわたって続いております。私の調査した限りでは10年間ですが、例えば平成16年、この時点で自治体が68ございましたが、このときが67番目。1人頭が2万2,000円程度。これは当然、自治体によっては、校舎を建てたり、あるいは今の話のように公民館を建てたりして、多少の凹凸があるのは当たり前なんです、これは自治体どこも同じです。これを概してならした金額がこれなんです。

最新のデータ、これ文科省が出しておるんですが、25年度につきましても、ちょうど認定の保育園が下田市にできました。このときの金額がずっと伸びているもんですから、少し上がりまして、35番中32番とか、こういう多少のでこぼこはございます。

しかし、一定期間、長期にわたりましてどうも褒められる水準にはないというのが非常に危惧するところでございます。これを人並みの平均、例えば静岡県35自治体がございますが、これを人並み、じゃ、どれぐらいか、15番であるとか、14番であるとか考える場合、そうすると、現下田市の教育総予算の約40%アップ、約4億から5億使ってやっと人並みのラインという数字が出てくるわけです。

学校教育に限らず、また、生涯教育としての典型的な図書館というのも、今、質問の中でございましたが、この状況も非常にお寒い限りであろうと思います。私のほうにも、住民から、本好きな方から何とかならないのという声を幾つも聞いております。

これを具体的にちょっとお話ししますと、以前の質問でも取り上げましたが、下田市の住民1人当たりがどれくらいの本を買えているのか、図書館ですね。これは、そうですね、100円に満たっておりません。正確には98円ぐらいでしたかね。南伊豆になりますと380円、松崎が350円、西伊豆が250円、全国の平均が250円と。これは前に申し上げたと思いますけれども、こういう状態が続いております。今年度、来年度につきましても多少は期待させていただいたんですが、新刊購入本というのは220万で、そのまま据え置きということでございます。

もう少しデータをお示ししたいと思います。ちょっとデータ的には古くなるんですが、平成19年度、これやはり文科省が行った自治体図書館購入調査というのがございまして、下田市の場合、文科省がこれくらいは本の購入に充てるべきではないかという基準がございまして、これを基準財政需要額、行政用語でございまして、それくらいは平均的には欲しいだろうという基準になっているわけですね。このときの予算が172万8,000円。基準財政需要額が440万でしたから、それに措置された予算、つけられた予算というのが欲しい水準に対して42.7%でした。半分いっていないんですね。こういう具体的な教育環境の低い水準をあっち

もこっちも見せられますと、やはりちょっと不安であるかなという気持ちは拭い切れません。

教育は将来への人材投資であるという言葉が当然言われております。そのとおりであろうと思うんですが、すると、逆に読めば、現在の予算が10年、20年後の人材をつくるということです。ということは、現状の低迷した不安の大きなまちの環境を逆に保証するという財源なんですよ。

こういうひねた見方は余りしたくないんですが、第4次の基本計画中間見直しが昨年行われまして、このとき、幼児教育、学校教育の充実に関してのアンケートがありました。このとき、下田市民の、ご父兄ですね、満足している市民の割合が27年度のアンケートの中では27%、これだけの低い数字が出ております。教育環境への不満ですね、73%が達していないと。これではいかんだろうという答えを出しているわけです。

こういう種々の数字とデータ、それからアンケートがある中で、学校教育、それから生涯の教育を総合した力こそが地域を育てていくという認識に皆さんは異論はないものと考えているところですが、テストの成績、あるいは進学だけではなく、産業、仕事をつくり、高齢化社会、これから、もう突入しているわけなんです、高齢化社会の健全な明るさを準備していくとの教育行政全般に求められる地域からの期待、これは相当大きなものがあると考えます。

この質問の中で、私は非常に大きくくりな話を、今回、今日はさせていただいているつもりであります。個々の問題につきましては、これからも何度となくやっていくつもりですが、今回は教育の現場を統括する、まず教育長さんであり、学校教育課長さんであり、生涯学習課長さんであり、現場を見ている総責任者として、私が今提示しましたちょっとお寒い状態の数字、これを踏まえながら、どういう状況にあって、何が足りないのか、それを皆さんにわかりやすく、私にもわかりやすく説明していただきたいと。さらに、それをどう改善していきたいのか、その辺の指針を示していただければ幸いです。

続きまして、一般質問の旧町を中心とした市街地活性化策についてご質問申し上げます。

旧町を中心とした市街地の衰退の現況、これは皆様ご存じのとおり、多くの人が寂しさを感じているところであります。商店街を核とした人のにぎわいの消失、これは全国津々浦々、似たような、大きな課題として伝えられております。

そうした中、下田市において大きな期待がされてきましたTMOという会社があります。ちょっとわかりにくいだろうと思ひまして、軽くご説明申し上げますが、これは平成16年、政府の制度に従ひまして、まちの中心市街地を何とかしてちょうだいという、そういう制度

がございまして、第三セクターの株式会社が下田市でもできました。これはタウン・マネジメント・オーガニゼーションという略語なんです、これができまして、下田市も100万円の出資をしておるわけです。大株主です。基本的には商業を中心としたまちおこしを、これをもって元気にしていこうと、再生をしようという株式会社が、今年6月、今後ですが、解散しますというお話を監事の方、幹部の方から伺いました。

この制度そのものは、当時もやはり相当に景気が落ち込んだ中でいたものですから、国からの制度融資が大分ありました。当然、制度融資でございますから、助成金を導入して、これはやはり下田市が中心になって進めてきたわけです。下田市が基本計画をつくり、100万円の出資をし、さらに、TMOという事業体が生じた事業の内容を認定したのも下田市です。

参加者も当然広く参集しておったようです。資本金と申しますのは1,000万ですから、下田の中では決して少なくはない金額。もう下田では目立つような企業であったと思うんですが、まちの再生への先導役として期待が相当大きかったはず。これが10年を経て解散にまで追い込まれる状況を今見るとき、何でそうってしまったのか、なぜそうなるのか、これは非常に不思議に感じます。

現まちおこしについての種々、課の中で幾つかの事業があるのは聞いておりますが、この大きな事業としてスタートした大がかりな組織が解散に至るのはどういうことなのかということ、まず最初にお答えいただきたいと思います。これも担当課長でも結構ですが。

それでは、解散の後、次の方策、あるいは球はあるのかと考えをめぐらす日々でございします。市の中期計画にございします、中心市街地ににぎわいを取り戻すため、まちづくりと一体となった商業活動を推進します。関係団体と連携し、市街活性化を推進しますとあります。

さらに、今日の施政方針、先ほどの市長の施政方針でございしますが、述べておられました、来訪者が回遊したくなるまちづくりを目指すと。その具体的な案としてポケットパーク整備、これらを一つの形として、官民協働で推進していきたいと述べられておりました。その思いにつきましてはもちろん賛同するところでございしますが、まちづくり、それからにぎわいの創出につながる現在進行中の事業、これまた幾つかあります。それは建設課であったり、観光交流課であったり、先ほどの春日山の再開発であったり、これは地域防災課の担当になっていると思うんですが、この辺の具体的なまちおこしにつながる具体策が、TMOが目の前で解散しようとしているときに、どうやってそれをカバーできる事業としようとしているのかをお答えください。それからまた再質問をさせていただきたいと思います。

以上でございします。ありがとうございます。

- 議長（森 温繁君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩したいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 議長（森 温繁君） 10分間休憩いたします。

午後 1 時 5 9 分休憩

午後 2 時 9 分再開

- 議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

- 市長（福井祐輔君） 進士議員のご質問、2点あったと思いますが、1点目、下田市の教育環境の不安についてでございますが、質問の内容に出てくる統計等は議員の表層的で悲壮的であって、非常に統計だけしか見ていないという感じを受けました。そういうものをもって、じゃ、成果はどうかのと。こういうふうにして不足しているけれども、成果はこういうふうにして反映していませんよというところまで調べて質問していただきたいというふうに思います。

一面的な面を見ますと、予算の面で下田市は静岡県の中でも非常に劣っているというふうなことでございましたけれども、予算だけを見て教育に対する不安を感じるというのは、本当に私は、何というんですか、分析が足りないんじゃないかというふうな感じも受けております。といいますのは、しっかりと下田市の教育理念がちゃんとあるわけですよ。開国のまちから夢をつなぐ「未来の人づくり」、そして「自ら学ぶ人づくり」という教育理念があるんですよ。これに向かって先生たちは日々努力しているわけです。そういうことをしっかりと見て、ソフトの面からも分析をしていただきたいというふうに思います。

金の件につきましては、昔から「蛍雪の功」というのがあります。米沢藩、古い米沢の本にありますが、「蛍雪の功、年つもりて碩学の聞へありけり」というふうな文章があります。「蛍雪の功」、夏は蛍の光で本を読み、冬は雪の明かりで本を読み、そういう努力をして初めて成功すると、功成るといふものでありまして、人づくりというのはやっぱり自ら学ぶ心をつくるという、そういう「蛍雪の功」に沿ったこの下田市の教育理念なんですよ。そういうところを理解して、しっかりと分析していただきたいというふうに思います。

2 番目に下田市の活性化についてご質問がございましたけれども、TMOは株式組織でございます、下田市が反対しても多数決で決まりますので、これにつきましては我々も非常に隔靴搔痒の感がしておりまして、下田市としては解散してもらいたくないというふうな意見を申し述べましたけれども、多数決で決まったというところでございます。

事後の方策につきましては、やはりこれは民意を一番酌めるのは行政ではなくて、やっぱり議員だと思うんですよ。やっぱり議員が活動して、しっかりと民意を聞いて、それで市の行政に反映させるということをやっていたきたいというふうに思います。

協議会、あるいは実践会議もこれから鋭意つくって議論していきますけれども、議員も側面から支援していただくことをお願いして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私から、教育環境という視点からお答えさせていただきたいと思います。

先ほど市長が申しましたように、下田市の教育大綱、この教育大綱については、下田市のいろいろな課題、あるいは子供たちを今後どうしていこうかという中でつくられた大綱でありまして、これもちょっとダブるかもしれませんが、下田のよさ、まず開国のまち、これについては、もう下田でなければ、ほかの地区にはないということで、開国のまちから子供たちに夢を持ってつないでいく。そして、その後、そういう子供たちが未来永劫、人づくりに励んでいく、あるいは人づくりを推進していく、こんな視点からこの大綱をつくらせていただいたわけです。そういう中で、本市の教育理念をもとに、これから教育環境を少しでも整えていきたいというふうに私のほうから答弁させていただきます。

細かいことにつきましては、この後、生涯、あるいは学校教育課の課長さんのほうから話をしていただきます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） それでは、下田市には、市長も教育長もおっしゃったように、教育大綱というのがございまして、ただ、この教育大綱というのは学校教育だけじゃなくて、生涯教育も含めた、要するに教育全体の目標を掲げているものであります。ですから、ちょっと私のほうから社会教育も含めた形での説明になってしまいますけれども、まずこの大綱の基本理念に沿って、最近ですと、学校給食センターの建設、それから市内全ての小・中学

校の体育館の耐震化、それから昨年の12月ですか、学校施設整備基金の新設、それから市民文化会館のリニューアル、あと「下田市史 別編 幕末開港編」の刊行と、そういうものをやってきたところです。

教育大綱の基本理念を実現していくためには、教育予算の確保、これはもちろん不可欠ということなんですけれども、現状では優先順位をつけながら着実に進めていく、これがやはり大切だと考えているところです。

あと、新年度の関係をちょっと申し上げますと、先ほど市長の施政方針の中にもあったんですけれども、新年度事業として、病児保育事業に524万2,000円、それから稲梓小学校の通路改修工事には2,512万円、稲生沢小学校と白浜小学校の体育館のガラス飛散防止工事に1,400万円、また、懸念となっています小・中学校のトイレ洋式化、これには1,000万円、それから社会教育関係ですと、蓮台寺の指定文化財「四天王」保存費補助金380万円、それから市民文化会館の備品更新等に1,370万円、こういう予算をお願いすることになりますので、これはよろしく願いいたします。こういう事業をやっていきますということでございます。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（河井長美君） 私のほうからは、図書購入費についてでございます。

予算全体から見まして、やはり増額というのは厳しい状況がございます。市民の意向を聞きつつ、利用の状況を見つつ、今後に向け努力していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 産業振興課長。

○産業振興課長（長谷川忠幸君） 私のほうから、TMOの関係のことで答弁いたしたいと思っております。

先ほど市長が申し上げたとおり、臨時株主総会で下田市としては、まちづくりの会社というのはTMOしかないということもありまして、事業の見直し等をしていただいて存続を願ったわけなんですけれども、株主総会で解散する運びとなりました。

当時の事業といたしましては、先ほど市長が言った民と、民からというお話がありまして、市と民との事業で分けておりまして、当時は市サイド、行政サイドといたしまして、平滑中村線街路事業とか、あと下田港の横枕線、あとはみなと橋、あと案内看板デザイン、そのような計画が示されておりまして、市としては、ほぼ完成しております。

民の事業としましては、これTMO、商業、商店街を中心に、歴史的建造物活用事業とか

安らぎのある景観づくり事業、今、リーダー育成事業とか空き店舗活用事業、この辺もTMO、商店街を中心にやっていこうという計画でございました。

TMOにつきましては、いろんな事業を展開して、いろんな事業をやろうとしておったんですけれども、なかなか事業展開ができない中、皆さんご存じのとおり、阿波屋旅館を活用して、観光客の休憩所としてやった事業がございます。その事業も、人件費がかかり過ぎて赤字が続いたということ。あと、地主さんが返してほしいということもあって、そこで事業が終わったと。

定時株主総会におきましても、株主の皆さんからは、やっぱり株式会社ですので、収益が上がる事業をということで要望は、ちょっと見ると、あったようでございます。しかしながら、収益が上がる事業を打ち出せなかったというのが現実であります。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 答弁ありますか、答弁。

〔「建設課が進めているまちづくり協議会、それから春日山の遊歩道整備」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） 申しわけございません。

春日山を中心とする防災避難路の整備といたしまして、現在、平成28年度から平成29年度におきまして、静岡県が定めます内陸のフロンティア、こちらのほうの推進区域として昨年9月9日付で申請をいたしたところ、昨年の11月1日に正式に区域指定をいただきまして、現在、平時につきましては観光の散策、それから有事におきましては防災避難路としての整備を進めているところでございます。

市では、さきの事業を推進するとともに、現在、公的団体や地元住民組織代表、それから市の関係課から選出した委員で構成します下田市内陸フロンティア推進委員会というのを設置いたしまして、今月、第2回目を行いますけれども、事業のほうの効果検証をしているところでございます。縦割りでなく、各課連携型の事業として現在進めているということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） すみませんでした。それでは、建設課においてのまちづくり協議会のお話をさせていただきたいと思います。

現在、27年度に改定されました都市計画マスタープランに基づいて、各地域に対してそれぞれの働きかけをしております。旧町内、本郷地区に対して、民の方々の賛同を願っているまちづくり実践会議というものと、あと、都市計画道路の見直しに伴いまして、まちをどう考えていったらいいんだろうかということで、下田旧町内まちづくり整備構想検討協議会という2つの会議を開かせていただいております。

まちづくり実践会議につきましては、下田本郷地区のまちづくりとして、1つに、大川端通りの活用をテーマとしてご提案させていただいていまして、それぞれの整備や活用方法についてご検討いただいているところであります。

もう一つの旧町内まちづくり整備構想検討協議会なんですけれども、具体的に言いますと、縦貫道が来ることに基いて都市計画マスタープランをやり直しております。既存あった都市計画街路中島大浦線とか中原岩下線、この辺を廃止とか縮小を見ております。ただ、それだけだと、まちづくりとしては片手落ちになってしまいます。なくなるはいいんですけれども、その後のまちづくりをどうしていこうかということのご意見を伺うためにこの検討協議会を立ち上げさせていただいて、いろいろなご意見をいただいた中で構想を練り上げようという動きでやっております。

この構想については、来週、3月6日から9日にかけて、旧町内において地区別に説明会をする予定でございます。今年度中の策定を予定しております。いろいろわかりづらい点もあったと思うんですけれども、今年中に策定されたこの協議会での内容につきましては、今言った民が主体のまちづくり実践会議や、今後、来年度、先ほど施政方針にもということをおっしゃっていただいたんですけれども、述べさせていただいていますポケットパークなどの検討のための歴史まちづくり法というのがあるんですが、その辺を利用しながら、予算にも計上させていただいておるんですけれども、それを活用して計画等をつくっていった、最終的には、今、稲生沢地区で利用している都市再生整備事業に持っていきたいなというふうに考えておるんですけれども、まだ、来年度は、一応予定ですと、歴まち法を利用した計画を立てていきたいというような構想であります。ですので、今やっているまちづくり整備構想検討協議会での意見は、民さんが主体でやっているまちづくり実践会議と次年度以降予定させていただいている歴まち法を活用した旧町内の計画等に反映させていきたいと考えております。

ポケットパークにつきましても、その辺、構想の中にうたわれておりますので、順次、その計画を立てる際には前向きに推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

- 議長（森 温繁君） 2 番 進士君。
- 2 番（進士濱美君） 再質問させていただきます。

ありがとうございました。

それでは、忘れないうちに、再質問は逆にいきます。まちづくりにつきましてね。

ありがとうございます。そうですね。企画財政課長さんからの春日山の件につきましては、横断的な事業を行っていきたいというのは、非常に頼もしいなと、よかったなという気があります。かねがね横断的な仕事のやりくりが私自身も不安には思っていたところですから、これはしっかりお願いしていきたいと思うところでございますが、今も建設課長さんの庁内の協議会が2つあるということで、相談なさっているのも伺ってはありました。

それから、最初申し上げたTMOの件なんですが、実はこの中で、一連の質問の要旨として私が一番訴えたいのは、なぜTMOをここに例として出したかということでございまして、あの当時、相当に力を入れて、資本金も1,000万というところまで集めて、中には議員さんまで出資している方もいらっしゃるそうなんですがね。メンバーにつきましては、商工会から、観光協会から、各商店街、漁協、農協、ほとんどの分野が入っているわけです。これは、これ以上はないというほどのメンバーが入ってスタートした事業なんです。

TMOの理念を読みますと、はっきり書いてあるわけです。自然や歴史を十分に活用し、中心市街地は歩きたくなるまちづくり、これを具体的には商業の高機能化、いわゆるもうちょっと違った、今の時流に乗った商業のやり方、これを核としてにぎわいをつくるというようなことの3つの核なんです。メンバー的には全部入っている。全部入っているんですよ。それを主導したのは下田市です。当時は商工観光課でしたね、商工観光課だと思いますが、これがやりまして、今、株式だから1票だという話を聞いたんですが、そういうことではなくて、ほとんど基本というのは下田市が主導して計画をつくって、事業の認定をして、お金まで出して、その結果が解散で、資本金は半分ぐらい返ってくるような話を聞いておりますけれども、100万円の出資が50万になるわけです。普通の一般の株式会社であれば、損害賠償なんていうのも当然出てくるような話なんです、これ。大きな会社であればね。そういうのを、ああそうですかと見逃していいのかという問題なんです。

あれだけの企画と資金を集めてやったものが、だめ。では、現在あえて私が伺ったのは、それを踏まえて、別な形で実効性が見込めるのかという不安があるからこそ、今答えていただいたわけですね。そうしますと、事業の内容はまた課別がほとんどの感じがいたします。

やっと今、横断的なお話を伺いましたけれども、どうも同じ繰り返しがまた続いていくんだらうという思いがするんですが、やっぱりTMOを検証する格好で、何が原因であったのか、何でできなかったのかを説明していく必要があると思います。今後の検証の意味ですね。と申しますのは、行政というのは、このところ、PDCAという手法を訴えているわけです。PDCAね、計画して、実行して、それから最後には結果を検証かつ修正をして、次の計画に盛り込むという中で行政は行ってきていたはずなんです、それがどうも見えていないわけです。

その辺のやり方につきまして、今日お答えはいいんですが、私の提言になります、意見になりますけれども、旧町の再生につきましては、もう一つ、何を再生するのかわからない。ただ、何度聞いても、にぎわい、にぎわい、にぎわい、交流、交流と。具体的にどういふことなのか。歴史が絡んでいるのか、事業の中に歴史がほとんど見えてこない。その辺の踏まえ方をもう少し、まちの中に入り込んで歴史というものを。歴史というのは案外地味なんです。見逃されがちなんです、下田は小さいけれども、たくさんの歴史を抱えているわけです。黒船だけじゃございません。その辺を掘り起こして、1人、2人、3人、10人の観光客に示していく、こういう地道な観光づくりが本当は廃れかかっているまちの再生のあり方ではないかという思いがしているわけですね。それを危惧するものですから、今回、質問に挙げさせていただきました。私の意見になりますけれども、その件はそれで結構です。

最初の教育問題なんです、福井市長からいろいろ教えていただきましたけれども、それは私じゃなくて、もっと中学生なんかに教えるようなことだと思うんですけれども。

悲壮的な数字ということを言われても私も困るんですけれども、これ現場の先生が困っているんですよ。私が困っているわけじゃないんです。昨日も校長さんと話したんです、ある小学校の校長さんと。私どもは昔から、カレンダーの裏側をメモ帳に使って、子供たちが色紙がないから持ち寄ったり、もうこういうのが20年続いているんですよ。それも一つの教育のあり方かなということで私は否定もしません。否定もしませんが、それが実態の数字として出ているというお話を私はしたただけなんです。悲壮ではないでしょう。一番真相じゃないですか。

教育につきましては、内容については、私どもはやっぱり迂闊に立ち入ることは控えたいと思いますけれども、具体的に教育長なり、課長さんも答えていただきました。生涯学習課長さんにつきましては、図書館については、ご意見を伺っているようでありますから、厳しい意見が入っているんだらうと思います。これは一緒にまた考えていきたいと思いますので、

ぜひお骨折りをお願いしてと思います。

最後に、教育もそうなんですが、まちの再興につきましても、最後に言いたいのは、行政の考え方として、事業をやるにつけても、いわゆる運営ではなくて、既にもう経営の時代に入っているという認識をもう少し庁内で持つべきだろうと。地方分権というのは、地方に柔軟性が与えられるわけです。財源だってどんどん増えています。これは自分たちでやりなさい、つまり経営なんですよ。これこそ判断するのは執行部だろうと思うんですが、余裕がどんどん幅が出ているわけですね、裁断の。そうすると、余計に経営者としての考え方を全員が持たなきゃいけないと。議員についても私は反省しながらお話しするわけなんです、こういう見地から今後も質問させていただきたいと思います。

以上で終わります。

〔「答弁は」と呼ぶ者あり〕

- 2 番（進士濱美君） 答弁は、何か答弁ございますか。どうですか、まちの振興について。

〔発言する者あり〕

- 議長（森 温繁君） よろしいですか。

これをもって 2 番 進士濱美君の一般質問を終わります。

-
- 議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

なお、4 日、5 日は休会とし、6 日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 3 5 分散会